

栗山赤十字病院あり方検討報告「主な施策」の推進状況＜総括＞ 【概要版】

- 公立病院の経営状況の悪化などの背景を踏まえ、栗山赤十字病院が今後とも栗山町をはじめ南空知南部地域で中核的役割を安定的かつ継続的に果たしていくため、平成22年6月に「栗山赤十字病院あり方検討会」を設置し、平成27年2月に報告書を取りまとめました。

＜ ■主な施策：45項目設定 ■推進期間：平成24年度から26年度の3年間 ＞

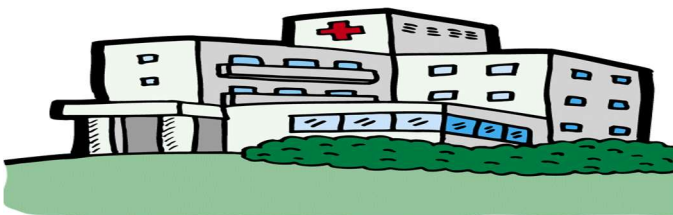
＜あり方検討の方向性＞

栗山赤十字病院に必要な機能等

＜町民ニーズに応じた医療機能確保する＞

- 入院機能
 - ・急性期、亜急性期、慢性期の患者の入院治療（病期に応じた入院治療）
- 外来機能
 - ・出来るだけ多くの診療科を有するとともに、受診しやすい診療時間等
- 救急医療
 - ・夜間、休日等の急な疾病等への対応
- 人工透析や予防医療など地域に必要な医療等の提供

高度、専門的なものを除き、一定の検査や治療に対応



＜中核機関としての役割・機能を担う＞

- 医療機関との連携強化
 - ・検査依頼や患者の受け入れなどの医療機関連携
- 地域包括ケアシステムの構築
 - ・退院に向けた相談支援及び関係機関との連携・調整
 - ・緊急時の入院病床（空床）の確保
 - ・訪問看護など在宅医療の提供

- ◇地域医療連携室の体制強化（MSWの配置）
 - ・関係機関等との連携強化による入退院調整機能の充実

町民等にとって

- ・一般的な病気等については町内で受療できる
- ・緊急時等も受診でき安心
- ・専門性などにより対応困難な場合は、適切な医療機関等へつないでもらえる

地域や関係機関にとって

- ・病院の医療機器や機能を町内診療所等が有効活用できる
- ・病院との連携強化により、効果的な支援が可能となる
- ・在宅で生活する対象者の病状悪化時の再入院などの対応も円滑となる
- ・病床の効率的な運用により、病院の病床を多くの方が利用できる

患者数の維持・拡大

- ・外来診療機能充実、救急医療や人工透析など地域に必要な医療提供体制の充実
- ・他の医療機関等との連携強化（患者紹介・転院受入等）、情報発信・サービス向上

◇高い病床利用率及び回転率の維持
◇必要な医療の確保と病院の安定運営を両立

入院患者の退院促進

- ・急性期医療の充実、病床機能強化等による在院日数の短縮
- ・早期退院促進（在宅生活支援調整等）
＜患者受入病床確保＞
- ・退院後の医療（在宅医療）提供体制の整備

1 「主な施策（４５項目）」の推進結果

- 平成２４年４月に「栗山赤十字病院あり方検討推進会議」等を設置し、施策の推進を図ってきました。本年１２月末現在において、概ね目標を達成したものが２２施策あるほか半数以上は順調に推移していますが、計画どおりに推進することが困難となっている施策も生じています。

区 分	施策数	該 当 す る 「 主 な 施 策 」
★★★	目標を概ね達成	２２ ○内科午後外来の開設 ○整形外科常勤医の確保 ○初期救急医療の実態調査及び啓発 ○町職員の病院派遣（研修） ○人工透析実施体制の拡大 ○診療案内等病院情報の住民への発信 など
★★	概ね順調に推進	１４ ○人間ドック等健診の充実を図る ○未収金徴収業務の外部委託 ○多職種による退院調整検討会の開催 ○各種研修等の推進 など
★	今後具体的に推進	６ ○常勤医９名体制 ○理学療法士等による訪問リハビリテーション ○町の移住・定住施策と連動させ、首都圏での日赤の医師等の募集 など
(なし)	推進困難な状況	３ ○亜急性期病床の整備 ○看護体制「７対１」 ○町内初期救急体制の構築



○亜急性期病床（４床程度）整備 ○一般病棟看護体制「７対１」	看護師の確保や診療報酬上の改定により施設基準などの目途が立たないため、当面は既存病床体制の中で、早期退院等に向けた取組を推進していきます。
○町内で初期救急医療が実施できる体制を構築	費用対効果や通常診療への影響などから、現状では、町内開業医の参加による初期救急医療体制の構築が困難なことから、圏域等における体制構築について協議等を引き続き行っています。
○MSWを配置し、入退院調整機能を強化 ○訪問看護ＳＴの設置検討	訪問看護ステーションの設置等については、専任看護師の確保や採算性の面で課題が多いため、みなし訪問看護を平成２６年６月より実施し、訪問看護、訪問栄養指導を行っています。また、MSWを平成２７年４月に採用を予定しており、入退院調整の強化を図っていきます。

2 方向性（目標）に対する現状等

(1) 町民ニーズ等を踏まえた診療体制の構築

※ 特に重要な項目について記載

方向性（目標）	現状・課題等
○外来診療機能の充実 ・患者数が多い診療科の確保や受診しやすい診療時間など、できるだけ町内で受療可能な診療体制の確保	◇出張医師等により従来の診療科及び外来診療体制を概ね維持していますが、町民ニーズが高い内科の午後診療については、週２回開設しておりますが、週日の開設が課題となっています。
○救急医療体制の確保 ・夜間や休日等における急病等に町内で対応可能な体制の構築	◇当面は栗山赤十字病院による救急医療体制の確保が見込まれますが、二次医療圏での連携も含め、将来的に安定した体制の構築が必要です。
○人工透析実施体制の拡充 ・今後も増大する透析患者に対応可能な実施体制の整備	◇現在、透析医師及び臨床工学技士を増員し、平成２６年４月より終日二部制に移行し、増加する人工透析患者に対応しています。
○入院機能の充実 ・常勤医師の確保 ・急性期、亜急性期及び慢性期の患者に対応可能な病床機能の確保 ・在院日数の短縮及び早期退院を図るため、一般病棟の看護体制等を強化	◇常勤医師は一時１０名となりましたが、現在は５名となっています。（内科医師・透析医師・外科医の確保が必要） ◇重度の障がい者等により適切に対応するため、平成２５年１１月から「障がい者病床（４０床）」を導入しています。 ◇既存の病棟や看護体制の中で、入院患者の早期退院等を促進するための取組を推進していきます。

(2) 地域の中核機関としての役割・機能の充実

方向性（目標）	現状・課題等
○他医療機関との連携 ・町内唯一の病院として、診療所等からの検査及び患者等の受入体制の充実	◇栗山赤十字病院の医療機器や機能を町内診療所等が有効活用できるよう、共同利用や患者紹介の促進等を図っており、年間800件程度利用されています。
○地域包括ケアシステムの構築 ・町地域包括支援センターのコーディネート機能の強化 ・入院患者の在宅等への移行促進のための相談・調整機能の強化 ・退院調整に係る多職種検討会の開催 ・在宅医療提供体制の充実	◇医療的調整方法を学ぶため、町地域包括支援センター1名を栗山赤十字病院に派遣して研修を行うとともに、関係機関が連携して退院に向けた多職種検討会を開催しています。 ◇平成27年4月にMSWを採用予定。退院後の生活等に係る相談や調整等を行う体制を整備します ◇在宅等への移行を可能とするため、みなし訪問看護を平成26年6月より実施し、訪問看護、訪問栄養管理指導を実施しています。

3 今後における施策推進の考え方

(1) 基本的な考え方

- ① 原則、報告書に掲げた45項目の「主な施策」については、引き続き施策の推進を図ります。
- ② 推進が困難な施策については、「**患者数の維持・拡大と入院患者の早期退院促進により、町民等に必要な医療確保と安定した病院運営の両立を図る**」という目標に沿った上で、必要な見直しを行い推進します。
- ③ 一部の施策については、更なる充実を図るための具体的な取組内容を新たに追加します。

〔重視する事項（視点）〕

1. 常勤医師の確保と、収支均衡が図られる病院運営の確立

＜常勤医師数の推移＞

診療科	H24.04	H24.11	H25.04	H25.10	H26.05	H26.12
内科	2	5	3	2	2	2
消化器内科	2	2	2	2	2	2
外科	2	2	2	2	1	—
整形外科	—	1	1	1	1	1
合計	6	10	8	7	6	5

＜経営収支の推移＞

(百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
(黒字)				97	25	27
(赤字)	△433	△169	△5			
■H26(12月) 約1,300万円の黒字						

- 常勤医師の確保状況は、基本的な診療機能の確保や経営収支に直接的に影響します。
□当面は、内科医及び透析医・外科医の早期確保が重要です。

2. 町民（地域）ニーズに応じた診療体制の構築と、地域の中核病院等としての役割機能の充実

- 入院患者の退院促進と病床の効率的循環を図るとともに介護関係機関等との連携強化が必要です。
□病院の入院・退院調整機能の強化及び「地域の受入体制整備」との一体的な推進が重要です。

3. 身近で頼れる、地域に根ざした病院づくり

- 町民等への情報発信やサービス向上、顔の見える関係づくりなどにより、受診や相談等がしやすい、身近で頼れる病院づくりを進める必要があります。

(2) 具体的方向性及び取組等

項 目	□今後の方向性 / ◆見直し等の内容
栗山赤十字病院の基本的な役割	□常勤医師9名の確保に向けて引き続き医師募集等の取組を推進するとともに、内科午後外来を出来るだけ早期に再開できるよう努めます。 ◆週2回の内科午後外来の開設 (H26.4 実施) □現行の136床の中で患者の病期や病態等に応じた入院機能の見直しなどを行います。 ◆重度の障がい者や難病患者等により適切な医療を提供するよう、「療養病棟」の一部を「障がい者病棟」に転床します。(H25.11 実施済) □既存病床体制の中で、他職種や施策との連携により、入院患者の早期退院を促進します。 ◆「看護体制7対1」等については、診療報酬の改定により困難なため、当面は、入院患者のリハビリの充実及び退院調整に係る多職種検討などにより、病状等の早期回復と在宅等への移行を推進していきます。
地域に必要な医療機能	□栗山赤十字病院による救急医療体制を継続しながら、二次医療圏全体での連携による救急医療体制の構築等について、検討や協議を行います。 ◆圏域等における体制構築について協議等を行うとともに、町内医療機関相互の連携方策等について、引き続き検討及び協議等を推進します。 □人工透析について、できるだけ早期に終日体制に移行できるよう体制整備を図ります。 ◆透析医及び臨床工学技士を確保し、終日二部制に移行し増加する人工透析患者に対応しています。(H26.4 実施済) □医療や介護等の様々な生活支援サービスが包括的・継続的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進します。 ◆平成27年4月にMSWを採用し、退院後の生活等に係る相談や調整等を行う体制を整備していきます。 □在宅医療の充実が図られるよう引き続き検討・協議、調整等を進めます。 ◆みなし訪問看護を平成26年6月より実施し、訪問看護、訪問栄養管理指導を行っています。
安定的で活力ある組織づくり	□医師及び看護師等必要な人材の安定的かつ継続的な確保や働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、より良質な医療を提供するため、職務上必要な知識及び技術等の習得・向上及び資格の取得などを引き続き推進します。 ◆H24：認定看護管理（ファースト・セカンド）1名、健康生活支援指導員資格2名 H25：認定看護管理（ファースト・セカンド）1名、赤十字救急法指導員資格1名 H26：認定看護管理（ファースト・セカンド）1名、認定看護管理（サードの上）1名
経営改善の推進	□定期的に利用者の満足度等を把握するとともに、病院の取組や行事、医療や病院に関する様々な情報などを町民に周知するなど、身近で頼れる病院づくりを進めます。 ◆満足度調査の実施 (H25.26 年度実施)。栗山日赤ニュース等を月1回以上を目標に発行し、身近で頼れる病院づくりを進めています。(H25 年11 月より発行) □病床利用率の向上や入院及び外来患者の確保・拡大を図るとともに、毎月の稼働及び収支状況の点検等を行い必要に応じて改善を図るなど、収支の安定した病院運営を推進しています。
医療の連携及び広域化	□栗山赤十字病院と町内医療機関等の連携強化が図られるよう取組を推進するとともに、各市町の公立（公的）病院等の機能との効果的な連携方策等について、引き続き検討します。 ◆近隣（1市4町等）の病院間における病院運営に係る意見交換や機能連携などに関する協議等を行うための体制づくり（連絡会議の設置等）について検討します。

◎ 今後は、この総括に基づき、既存制度や医療資源の最大限かつ効果的な活用を図り、栗山町民に必要な医療の確保及び病院の安定的な運営を図る体制づくりを、引き続き推進します。

◎ また、町民全体で、今後の地域医療のあり方、施設整備の必要性なども含めた検討をするため、「仮称栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」を平成２８年度に設置します。